

様式第6号（第5条関係）

政 務 活 動 費 実 績 報 告 書

平成29年9月1日

久慈市議会議長 中 平 浩 志 様

会 派 名 市民共同

代表者名 高屋敷 英 則

政務活動費の交付に関する条例第8条の規定により、次のとおり報告します。

|       |                                                                                                                                                                    |                                |                                         |                              |                                   |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|-----------------------------------------|------------------------------|-----------------------------------|
| 使 途   | <input type="checkbox"/> 調査研究費                                                                                                                                     | <input type="checkbox"/> 研修費   | <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 | <input type="checkbox"/> 広聴費 | <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 |
|       | <input type="checkbox"/> 会議費                                                                                                                                       | <input type="checkbox"/> 資料作成費 | <input type="checkbox"/> 資料購入費          | <input type="checkbox"/> 人件費 | <input type="checkbox"/> 事務所費     |
| 実施期間  | 平成29年8月11日                                                                                                                                                         |                                |                                         |                              |                                   |
| 実施場所  | 久慈市内                                                                                                                                                               |                                |                                         |                              |                                   |
| 参加者名  | —                                                                                                                                                                  |                                |                                         |                              |                                   |
| 実 績 額 | 64,035 円                                                                                                                                                           |                                |                                         |                              |                                   |
| 内 容   | <p>会派の活動状況を市民に周知するための広報紙「市民共同会報」を作成し、8月11日の新聞折込みで市内の各世帯に配布した。</p> <p>※配布した広報紙は別添のとおり</p> <p>【主な内容】</p> <p>第15回臨時会議（平成29年7月27日）で審議した「久慈市議会議員定数の一部を改正する条例」に関する事項</p> |                                |                                         |                              |                                   |

# 領 収 証

平成 29 年 8 月 25 日

久慈市議会市民共同 様

|     |   |   |   |   |   |   |
|-----|---|---|---|---|---|---|
| 金 額 | ¥ | 6 | 4 | 0 | 3 | 5 |
|-----|---|---|---|---|---|---|



但

上記金額正に領収いたしました

|        |     |  |
|--------|-----|--|
| 内<br>訳 | 売上金 |  |
|        | 折込料 |  |
|        | 消費税 |  |
|        |     |  |

——— ☐ 総合印刷 ☐ ———

hp 有限会社 **ヘイハン印刷**

代表取締役 四 役 安 雄

久慈市大川目町1-114-3

TEL 55-3811

## 請 求 書

平成 29 年 8 月 25 日

久慈市議会市民共同 様

有限会社 **ヘイハン印刷**

代表取締役 四 役 安 雄

〒028-0091

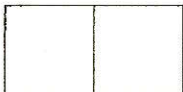
岩手県久慈市大川目町1-114-37

TEL 0194-55-3811

FAX 0194-55-3822

| 商 品 名                    | 数 量   | 単位  | 単 価    | 金 額    | 備 考             |
|--------------------------|-------|-----|--------|--------|-----------------|
| 市民共同会報No.4 (B4両面2色)      | 7,320 | 枚   | 4.54   | 33,232 |                 |
| 折込料立替                    | 7,020 | 枚   | 3      | 21,060 |                 |
| 北桜堂4760/湊950/宇部300/山形480 |       |     |        |        |                 |
| 侍浜530 お届け300枚            |       |     |        |        |                 |
| 追加                       | 300   | 枚   |        | 5,000  |                 |
|                          |       | 税抜額 | 59,292 | 消費税額   | 4,743 合計 64,035 |

取引銀行



# 市民共同会報

No.4

発行者  
久慈市議会・市民共同  
久慈市川崎町1の1  
TEL 0194-52-2188 (直通)  
文責：高屋敷英則

特集!!

次期議員  
定数

## 4減の「20」に決定

久慈市議会は7月27日の臨時会議で、久慈市議会議員定数を現行の「24」から4減の「20」とする議員発議の条例改正案を可決しました。この発議案は去る7月3日に私たち市民共同（4人）が提案したものです。7月18日の議員定数審査特別委員会では、削減3案はすべて否決されましたが、同委を欠席した3人を含む12人が4減案に賛成して決着。これにより議員定数「20」は2019年8月の任期満了に伴う次期市議選から適用されることになりました。

### 特別委から一転、可決

19年8月適用、「20」に

7/28 岩手日報  
久慈市議会が27日の臨時会議で、議員定数を現行の24から4減の20とする議員発議の条例改正案を可決した。この発議案は去る7月3日に私たち市民共同（4人）が提案したものです。7月18日の議員定数審査特別委員会では、削減3案はすべて否決されましたが、同委を欠席した3人を含む12人が4減案に賛成して決着。これにより議員定数「20」は2019年8月の任期満了に伴う次期市議選から適用されることになりました。

### 経過

7月3日、現行の議員定数を4減、「20」とする条例改正案を市民共同

（4人）が提出しました。

7月10日の議会運営委員会、「14日の本会議で特別委員会設置、同日、19日の委員会審査を経て、27日の本会議で採決」という日程を決定。議事の混乱を避けるために他に定数発議がある場合には、13日の午前中を締め切りとする、ことを申し合わせました。

これを受けて、7月13日の午前中に定数2減「22」の発議案15号（4人）と、定数6減「18」の発議案16号（2人）が提出されて、発議案が3件出揃いました。

7月14日の臨時会議は3案を一括審査。それぞれ提案理由の説明が行われ、総括質疑の後、議員定数条例審査特別委員会への付託を決定。

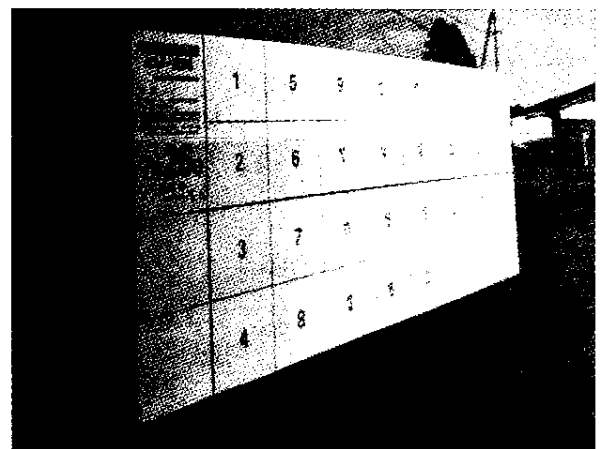
### 発議3案の要旨

発議案14号（4減案）

任期の度に議員定数を議論するのは好ましくなく、将来の人口、財政状況、社会情勢などを勘案して、中・長期的な視点に立った新たな定数を定める必要があります。

また、すべての面において、議会だけが聖域であってはならない。我々は議会改革の名のもとに機構改革を推進し、定数も含め、あらゆる議会の既得権的なものにメスをいれてスリム化を図り、迅速で機動力のある活発な議会を実現してゆかなければなりません。そのためには常に自らを律し、現状に甘んじることなく、時に身を切る覚悟も必要だとの認識から、今回現行の24の定数を4減の「20」とする条例改正案を提出しました。

（提出者：高屋敷英則、畑中勇吉、小倉利之、宮澤憲司）



発議案15号（2減案）

久慈市の議員定数問題は過去から現在に至るまで、長期にわたって段階的に2名減が、中心案となってきたことを踏まえ、次期改選期は2名削減案を踏襲したい。

急激な多数の削減は市民の不安や地方衰退につながるという異論の声があり、議員減よりも議員各位の資質の向上と活動、内容役割を期待する声も多くある。よって議会体質の改革と政策課題を学び削減効果が見える化し、住みよいまちづくり及び住民福利の向上につながる削減規模は2名とすべきとの判断に至りました。

（提出者：大沢俊光、佐々木栄幸、黒沼繁樹、山田光）

発議案16号（6減案）

若い世代の人たちが大いに議員に立候補し、活力を求める議会にすべきです。しかし、現状の待遇（報酬）では、若い人に議員になり手がない。議会改革等で通年議会になり、ほぼ議員職が専業になりつつある現状において、片手間の、ながら議員は通用しない。従って待遇面での改善は、若い人たちの議員として政治に参加するために必要不可欠な条件であると考えます。

私たちは定数と報酬はリンクするという観点から、議員定数を6減し、その分の議員歳費として上乘せし、若い人たちに頑張ってもらおう。このことで、若い人に将来の久慈市を担っていたかどうかという思いで、発議案16号を提案しました。

（提出者：濱欠明宏、砂川利男）

## 《特別委》 3案否決！

7月14日 第1回、議員定数条例  
審査特別委員会（議長を除く23名で  
構成）委員長に澤里富雄、副委員長  
に豊巻直子を選出。

7月18日 第2回、議員定数条例  
審査特別委員会（出席者は20名）  
欠席者3名、宮澤憲司（通院） 下  
館祥二、（通院） 桑田鉄男（公務）

発議案3件に対する質疑、議員間  
討議、意見陳述が行われ、委員会  
比較的にスムーズ進行し、その日の  
うちの採決に至りました。

## 本会議では一転、可決

7月27日の本会議。「特別委員会  
の結論は3案とも否決」との澤里委  
員長報告を受け、改めて現状から遠  
い順に採決しました。

### 採決

発議案16号 （6減案）

賛成3人 否決

△賛成者▽濱欠明宏、砂川利男、  
澤里富雄

発議案14号 （4減案）

賛成12人 可決

△賛成者▽高屋敷英則、畑中勇吉、  
小倉利之、宮澤憲司、

山口健一、下川原光昭、

桑田鉄男、八重桜友夫、

下館祥二、二子賢一、

泉川博明、岩城元

### 採決

発議案16号 賛成2人 否決

発議案14号 賛成9人 否決

発議案15号 賛成4人 否決

\*3案とも否決の異常事態。議会に  
とつて重要案件にもかかわらず、採  
決まで実質審議がわずか一日でした。  
また、特別委員会の結論とはいえ、  
3案否決は「迷走する議会」の印象  
を強く市民に与えてしまったのは明  
白。深く反省しなければなりません。

この日の採決は「起立採決」で行  
われ、18日の特別委員会を欠席した  
3人の議員が出席して、発議案14号  
（4減案）に賛成したために、4減  
案が過半数に達しました。

\*4減案が可決されたため、残って  
いた発議案15号の採決が不要になっ  
たため、残念ながら本会議での最終  
的な議員全員の賛否の意思確認がで  
きないまま閉会と成りました。でも、  
新市村発足以来、長年の懸案であつ  
た市議会の議員定数に関して、一定  
の中・長期的な結論が出たことは評  
価に値するものと思います。

## 正攻法の発議案

私たち市民共同は、今回の議員定  
数「20」の条例改正案を提出するに  
あたり、各党派及び各議員に対して  
一切の多数派工作を行いませんでし  
た。理由は、定数問題は議員個人に  
温度差があり、それぞれの個人が自  
らの見識・判断によって対応すべき  
との考えがあったからです。その根  
底には、いろいろな意味で今回の対  
応は議員の資質が問われる問題であ  
る、との認識がありました。

## 討論の分析

### 示された見識

強い意思と信念を貫き、中・長期  
的な視点から、発議案14号に賛成し  
た公明・創生。独自の持論を展開し  
て討論まで行つたその行動は、最大  
党派としての存在を強く印象付けた  
ものでした。討論の最後に提案があ  
つた予算委員会及び決算委員会の常  
設化に関してはまったく同感で、そ  
の実現に向けて私たちも努力したい  
と考えています。

### 不可解？な出来事

小野寺勝也議員（共産）が4減案、  
6減案に反対討論。常任委員会の在  
り方に関して、4減案（市民共同）  
は提案者の考えがバラバラで、まっ  
たくこの件に関して協議していない  
との指摘がありました。それは早  
合点。考えがそれぞれなのは事実で

すが、協議しなかったのではなく、  
この件に関しては、定数20が可決さ  
れた後に全議員で改めて協議しまし  
よう、という合意に達していたとい  
うことであります。

また、2減案（発議案15号）に一  
定の理解を示すとしたこの反対討論。  
削減幅の少ない2減案にすり寄るか  
の印象を強く与える発言内容に、共  
産党らしからぬ「動揺」を感じまし  
た。削減に反対、現状維持が共産党  
のこれまでの主張。自らの持論を真  
向から展開して論陣を張るべきだつ  
た、と残念に思うのは私たちだけで  
しょうか。

## 市民共同



事務局長  
小倉 利之



幹事長  
畑中 勇吉



顧問  
宮澤 憲司



代表  
高屋敷英則

## 編集後記

特別委員会で3案  
否決、この結果に  
市民の怒りの声。  
長い議員経験者で  
もなかなか経験し  
ない3案否決。最  
長老の宮澤憲司議  
員に聞いてみまし  
たが、記憶にない  
とのこと。  
現状維持はわず  
か4人、数に幅が  
あるとはいえ削減  
派が圧倒的に多い  
状況の中での、こ  
の3案否決は、何  
も決められない  
ていたらかな議会  
と非難されても仕  
方ありません。で  
も、本会議では一  
転、4減案が可決  
されて、ほっと胸  
をなでおろしまし  
た。